

「福井県緊急事態宣言」の発出に伴う  
「INPIT 福井県知財総合支援窓口」の対応について

新型コロナウイルスによる感染状況を踏まえ、福井県に、県独自の「緊急事態宣言」が発出されています。（5月13日（木）まで 延長の場合あり）。

これを受けて「INPIT 福井県知財総合支援窓口」では、当面の間（5月13日（木）まで 延長の場合あり）、相談者の皆様、関係者・窓口担当者の安全を最優先として、下記により窓口運営を行っています。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

・専門家派遣については、越県による専門家派遣（臨時窓口、企業等への実派遣）を行わないこととします。

県外専門家の活用が必要な場合は「Webによる専門家活用」を検討・実施します。

県内専門家の臨時窓口、企業等への実派遣については、必要があれば相談者の皆様、県内専門家双方の事前了解を得て実施します。

・周知等を目的としたアポなしの企業訪問を行わないこととします。

窓口担当者が継続的に支援している企業等への訪問については、相談者の皆様の事前了解を得て実施します。

・通常の相談支援（常設窓口での窓口担当者による対応、知財専門家無料相談会等）は、アクリル板等の感染防止対策を講じたうえで行います。

ただし、相談者の皆様のご要望があれば、通常の相談支援についても「Webによる相談支援」を検討・実施します。

今後の全国、県内の感染状況によって、窓口運営の内容が変更になる場合があります。「Webによる専門家活用」「Webによる相談支援」等、詳しいことは当窓口にお問い合わせください。

INPIT 福井県知財総合支援窓口  
電話 0776-55-2100（窓口直通）